愛の献血車『ゆうあい号』

木津・二本木地区へ

村では年々急増する交通事故、不慮の災害、難病等の手術や輸血をする血液が非常に不足をきたしているため、毎年献血の実施計画をたてて、村民皆さんの暖かいご理解とご協力をいただいております献血は、お互いに助けあう心の尊い行為です。健康なときには献血して他人を助け、自分が病気やケガのときは、皆さんの献血で助けていただく、これが献血の精神です。この村民皆さんの相互扶助の精神を伸ばし、献血によって一人でも多くの尊い命を助けなければなりません。

村ではいま年間二百二十本の血液が必要とされていますが、残念ながら目標にはほど遠い実情です。

県民、村民の尊い生命を助けるため、ぜひ健康な方々の美しい愛の献血をお待ちしています。

献血の際は、AB・O式およびR且式の血液型もわかります。なお、献血量を記入した献血手帳も差上げます。

万一、本人・家族または友人等で輸血の生じた場合、この献血手帳を提出することによって何型の血液でも、献血量の血液は優先的に確保提供されます。全国どこの病院でも通用します。

◇献血月日◇

6月19日(火)

◎木津会場
午前9時30分～12時
木津中央会館

◎二本木会場
午後1時～3時
二本木公会堂

※満16才から65才までの健康の方はどなたでも献血できます。
献血後、普通の作業をしても差支えありません。又、入浴、晩酌も差支えありません。

みどりの大敵

アメシロ絶滅もう一歩

今年も一斉駆除を

アメリカシロヒトリの発生も、村、部落等一体となっての一斉防除や、各人の努力によって峠を越したもようですが、特に昨年はその効果があって極めて少ない発生となっています。しかし、まだ防除が完全でないため、かなり残存しており今年は昨年より多く発生するものと予想されています。

昨年は降雪が少なく、多く越冬しており又、四～五月に温暖な日が続きましたので、発生も少し早まるものと思われます。

アメリカシロヒトリの防除は、なんといっても一人一人がよく観察し、みつけしだい巣取り（焼払い、枝切）することが、一番高い効果を示しています。

特に一化期は、低い所に産卵するので巣取りも楽にできますが、二化期には高い所に産卵しますから巣取も困難です。又薬剤撒布も十分な効果が期待できません。ですから一化期に徹底的に勝負することが肝心です。

防除時期は、六月上～中旬頃が巣取り、六月中～下旬が薬剤撒布の見込ですが、追って防除対策会議を開いて計画を立てますから、今年こそ絶滅を期して、自然の豊かなみどりを守るため頑張りましょう。

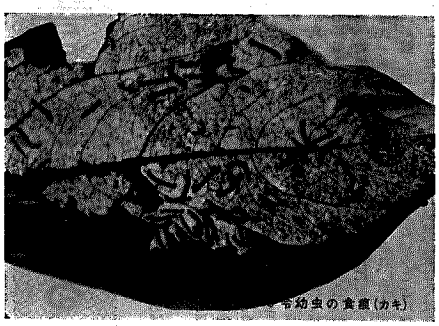

今幼虫の食痕(かキ)

民税負担の軽減を画る

地方税改正のあらまし

個人の住民税については、負担の軽減合理化を、固定資産税については、住宅用地に対し、課税の適正化を図る等のため、地方税法並びに横越村税条例が改正され、昭和四十八年度分から適用することになりました。

今回は「住民税の改正のあらまし」についてお知らせし次回は「固定資産税の改正のあらまし」について、お知らせいたします。

1.個人の県民税及び村民税の所得控除が次のように改正された。

(1)基礎控除額を一六万円（改正前一五万円）に引き上げ

(2)配偶者控除額を一五万円（改正前一四万円）に引き上げ

(3)扶養控除額を一二万円（改正前一一万円）に引き上げ

(4)寡婦控除、障害者控除、老年者控除、又は勤労学生控除の額をそれぞれ一二万円（改正前一〇万円）に引き上げ、特別障害者控除額を一四万円（改正前一二万円）に引き上げ

(5)配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る扶養控除額を一四万円（改正前一二万円）に引き上げ

2.村民税の所得割について税率の適用区分が次のように改正された。

◎税率　二%　適用
改正後三〇万円以下の金額
改正前一五万円以下の金額

◎税率　三%　適用
改正後五〇万円　〃
改正前四〇万円　〃

◎税率　四%　適用
改正後八〇万円　〃
改正前七〇万円　〃

◎税率　五%　適用
改正後一〇〇万円　〃
改正前一〇〇万円　〃

◎税率　六%　適用
改正後一五〇万円　〃
改正前一五〇万円　〃
（以下略）

3.扶養親族のうち年令七〇歳以上の者（障害者を除く）について通常の扶養控除（改正前一一万円）に代えて老人扶養控除一四万円を設けた。

4.夫と死別した後、婚姻をしていない者で扶養親族のないもの（年所得一五〇万円以下の者に限る）についても寡婦控除を適用することに改められた。

5.障害者、未成年者、老年者、又は寡婦についての非課税範囲を年四三万円（改正前三八万円）までに改められた

6.肉用牛の売却による農業所得の免除措置を昭和四十八年度までだったものを昭和五十三年度まで延長することに改められた。

消火器の不法販売にご注意

最近、県内で消火器の販売について、あたかも消防関係の法令が改正されたが如く、各戸に常備しなければならないような口実を用いて、消火器を販売している者があるとのことです。

現在、一般家庭に消火器の設置義務はありませんので、このような口実にのらないようご注意下さい。

なお、設置義務はなくても一戸に一本の消火器は備えたいものです。

この場合、価格は高くても出来るだけ薬剤量の多いもの（粉剤なら三キログラム以上強化液なら四リットル以上、泡沫なら七リットル以上）を選びましょう。これ以下ですと、いざと言うときに、充分に役立たないおそれがあります。

また、必らず国家検定合格のマークのあるものを、信用ある業者から求めるようにしましょう。

6~7月保健衛生業務予定

月日	曜日	時間	実施内容	該当者	地区名	場所
6.14	木	午後1.30～2.30	百日セキ、ジフテリア破傷風混合予防接種	S46.11.1～47.2.29生 S47.11.1～48.2.28生	全村	公民館
6.18	月	午後1.30～2.30	日脳予防接種	満2才以上S46.6.1以前に生れた人	横越	横越小
19	火	〃	〃	〃	沢海	沢海小
20	水	〃	〃	〃	木津二本木	木津小
21	木	〃	〃	〃	小杉藤	小杉小
22	金	午後1.30	乳児検診	S47年6.11月48年3月生	全村	公民館
25	月	午後1.30～2.30	日脳予防接種	満2才以上S46.6.1以前に生れた人	横越	横越小
26	火	〃	〃	〃	沢海	沢海小
27	水	〃	〃	〃	木津二本木	木津小
28	木	〃	〃	〃	小杉藤	小杉小
7.5	木	午後1.30～2.30	百日セキ、ジフテリア破傷風混合予防接種	S47.11.1～S48.2.28生（2回目）	全村	公民館

統合校建設審議会

基礎抗工事を検討

さる五月四日公民館において小学校統合校舎建設整備委員会が開催された。当日は、中央設計の設計士を招き原案になっていた基礎杭打工事について説明をうけ、工法上の問題等を審議した。

これによると、三か所をボーリングし、地質調査した結果、三十七メートルで安定した砂層があり、杭打はその地点まで必要であるということである。

工法としては、PCパイル（杭経四五〇）の一本打二一八本、及び二本継足しで五六九本を打込む方法と、現場打によるロ経九〇〇、七〇〇、六〇〇をそれぞれ一二六本打込む三案が示された。よって三案について質疑検討の結果、現場打の工法を採用することとした。

現場打によると、PCパイルの打込による振動の懸念がないこと、経費については、他の工法よりかなり増嵩するが、国の助成等で実質負担が軽いことである。

なお、今後いよいよ事業が本格化するため、審議会の中に専門部会を設けて運営を図ることとした。

12月1日から

△自動車の車庫証明が必要
△路上の長時間駐車禁止

このたび自動車の保管場所の確保等に関する法律の施行令が一部改正され、自動車の保管や、路上駐車等を規制する適用地域が拡大されました。

この改正によると、本県においては全市および全町と、横越村外三か村が適用地域に編入され、昭和四十七年十二月一日から施行されます。

従って、今後自動車を購入移転、変更等の登録の場合は自動車の保管場所が確保されている警察署長の証明書（車庫証明）が必要となります。

又、更に自動車が道路上の同一場所に引続き長時間駐車することも禁止されますので自動車をお持ちの方、およびこれから自動車を求める方は十分ご注意下さい。